

## 公益財団法人原田積善会 寄附金募集要項

### 1. 公益財団法人原田積善会の事業目的

本会は、社会福祉事業の増進、学芸技術の振興、文化事業の奨励及び国際相互理解の促進に寄与することを目的に、その達成のため全国の多様な事業、法人、NPO に助成・寄附をおこなっています

### 2. 寄附金の使途

本会の主たる目的である業務に関連するものとして活用させていただきます

### 3. 寄附金の募集期間

随 時

### 4. 寄附金額

50万円以上任意

(金銭以外の物品・固定資産の場合はご相談ください)

### 5. 申込受付

〒158-0082

東京都世田谷区等々力3-33-3

公益財団法人原田積善会 事務局

Tel 03-3801-0425

### 6. 払込方法

寄附金は下記金融機関の口座にお振込み下さい。

[振込口座]

・ みずほ銀行 自由が丘支店 普通預金 0210010

口座名義 公益財団法人原田積善会

### 7. 寄附金に対する税制上の優遇措置

本会は公益認定を受けておりますので、ご寄附については下記の基準により個人または法人の所得から控除され、税制上の優遇措置の受けることができます。

#### (1) 寄附者が個人の場合

確定申告により所得控除が受けられます。

[所得控除]

(寄附金額—2,000 円)の金額が所得金額から控除されます。

控除額は所得金額の40%が限度となります。

( 注意: 本会への寄附は所得控除の対象ですが、税額控除の対象にはなりません。)

[相続税]

寄附額を相続財産から除外することができます。要件が複雑なため、寄附者の側で税理士等専門家の助言を得ることが必要です。

#### (2) 寄附者が法人の場合

一般寄付金の損金算入限度額とは別に、別枠の損金算入限度が設けられています。

ご寄附を頂きました際には「寄附金受領書」をお送りいたしますので、当該年の確定申告、相続税の申告の際に所轄税務署にご提出ください。